

I - (1) 地域自治組織としてコミュニティ協議会の役割・位置づけと必要な支援策

- ◎地域福祉・子育て・防災とコミ協の役割
- ◎コミュニティ活動への支援
- ◎コミ協と社協・NPOなど他の地域団体との連携・協働

これまでの取組み状況

市民が主役となる自治の実現

<コミュニティ協議会の取組み>

各コミュニティ協議会から1名以上区自治協議会へ参画しているほか、地域の茶の間の開催など地域福祉の推進や、防災訓練・防犯パトロールの実施など地域住民の安心安全を向上。
平成26年度には市民との協働指針を見直し、コミュニティ協議会の役割・位置づけの明確化に向け検討するほか、放課後児童クラブやふれあいスクール、地域包括ケアシステムの担い手として、コミュニティ協議会がモデル実施。

<地域活動活発化に向けた支援>

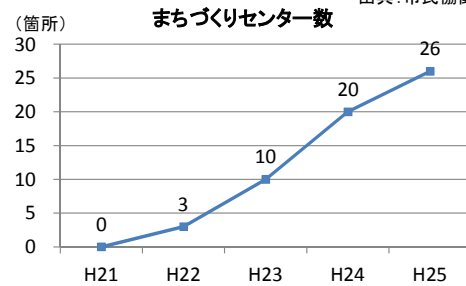
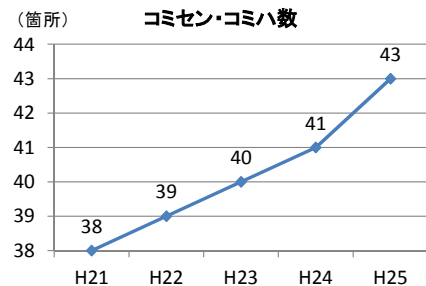
地域のまちづくりの核となるコミュニティ協議会には、運営助成金や地域活動補助金、事務所借上補助金等の活動支援を行い、地域が自ら考え、課題を解決できる環境を整備。
市民と行政が協働でまちづくりを進めるため、市長・区長とコミュニティ協議会との意見交換会を実施。平成25年度末より、今後のコミュニティ協議会への支援方法を検討。

<地域の活動拠点整備>

さまざまな年代の地域住民が活動・交流・学習できる「まちづくりセンター」を既存の公共施設に整備してきたことにより、人が集える活動拠点が明確になり、コミュニティ協議会の活動が活発化し、連帯感のある心ふれあう地域づくりを推進。

<市民の人材育成支援>

コミュニティ協議会は概ね小学校区単位のさまざまな団体で構成しており、平成19年度より校区の中心である学校に、地域とのネットワークづくりを進めるため「地域教育コーディネーター」を配置したほか、平成23年度より地域のつなぎ役となる「コミュニティ・コーディネーター」の育成講座を開催し、市民の人材育成・組織づくりを推進。



出典: 市民協働課

【コミセン・コミハ】

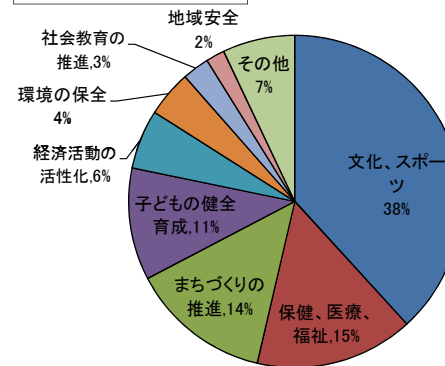
地域住民の連帯感を高め、地域社会づくりの推進に寄与するため、その中心的活動施設として設置。

【まちづくりセンター】

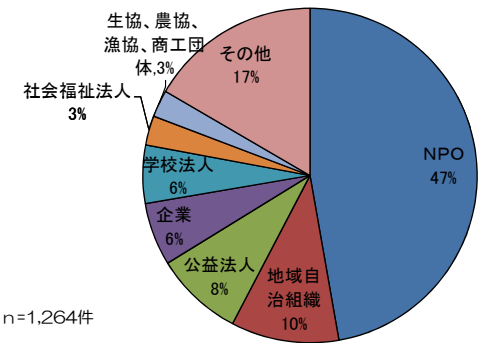
平成22年度より、順次可能な地域から出張所・公民館・コミセン等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能を充実。

本市を取り巻く状況

協働の活動分野



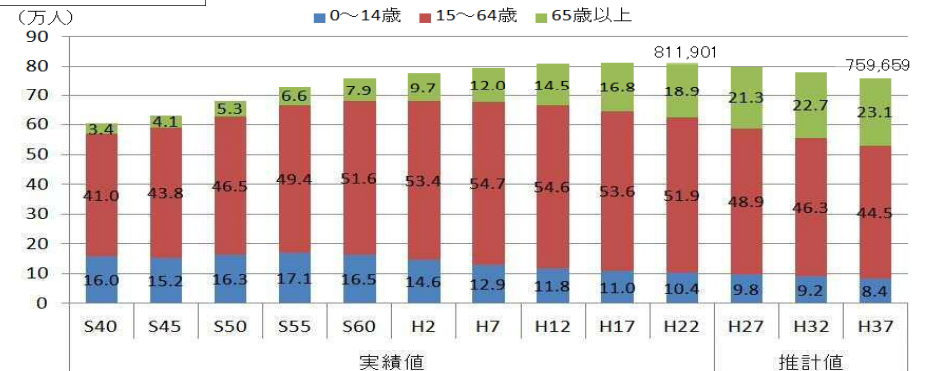
協働の相手方



n=1,264件

出典: 新潟市「多様な主体との協働に関する調査」(平成23年度実施事業)

将来推計人口



出典: 国勢調査(推計値は国勢調査(H22)結果を基準として推計)

取り組むべき課題と今後の方向性

◎まちづくりの担い手として、コミュニティ協議会などへの環境整備強化

▷人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化していくなか、地域の特性を生かした自治のさらなる深化を図るため、地域づくりの主体となる区自治協議会やコミュニティ協議会、NPO、民間企業などと行政が協働しながらまちづくりを進める必要があり、地域包括ケアシステムの構築や放課後児童クラブなどの場面においては、特にコミュニティ協議会にさらに大きな役割を果たしていただけるよう、人材育成や支援拡充などの環境整備の強化が必要。

◎高齢者の社会参加

▷元気な高齢者が、地域活動の担い手として現役時代の能力を生かして活躍し、社会的役割を持っていただくことで、生きがいづくりや介護予防につながり、社会全体の健康寿命が延伸し、ひいては地域が活性化するため、元気な高齢者の活躍が必要。

I - (2) 本市にふさわしい大都市制度・都市内分権

- ◎総合区の採用の適否
- ◎行政区の規模（区の数）
- ◎それぞれの地域の活性化

これまでの取組み状況

地域（区）における自治の深化に向けて

<行政区による主体的なまちづくりの実現>

これまで進めてきた特色ある区づくりや地域の実情に合った課題解決をより一層推進していくため、区の財源・権限・体制を強化。人口等を指標として算定した額を上乗せし、区づくり予算を拡充したほか、区長専決事務や委任事務の整理・拡充や区役所内の組織の編成権を新たに区長に付与などを実施。

区役所の強化を図っていく中で、強化された権限・財源を効果的に活用し、高いマネジメント能力を発揮しながら、特色ある区づくりや地域の実情に応じた区政運営を行っていくことを目的として公選区長を登用。

市役所・区役所の連携による市政運営を進めるため、区長会議の機能を強化するとともに、区・市間の協議を徹底する規程を制定。

<市民が主役となる自治の実現>

市民の多様な意見をこれまで以上に区政・市政に反映していくための仕組みづくりを進めるとともに、区における協働の要である自治協議会や、地域における協働のカウンターパートであるコミュニティ協議会のさらなる活動活性化に向け、地域とともに新たな支援方法について検討。

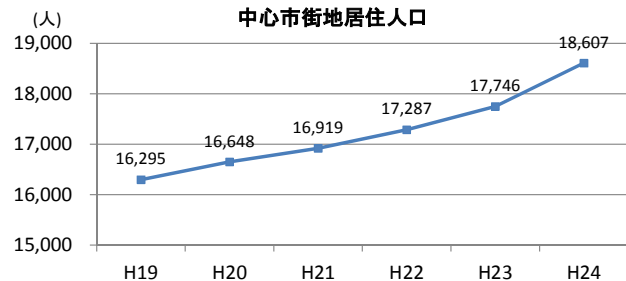
<子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築>

教育委員が区の特性や教育現場の実情を把握し、市全体の教育に活かすため、教育委員を増員し、担当区を定めるとともに、地域の教育窓口の充実を図るため、従前、5つの区に設置していた教育事務所を再編し、教育支援センターとして全区に設置。

各区を活かした賑わうまちなか

<各区のまちなかの活性化>

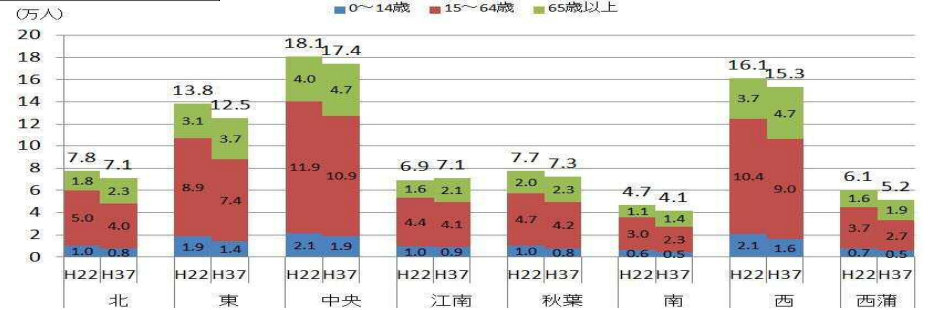
各区における拠点商業活性化推進事業計画の策定を通して、各区それぞれのまちなかの個性を明確にし、意欲ある商店街活動を重点的に支援することにより、各区のまちなかを活性化。地域の魅力を活かした新たな空き店舗対策事業などにより、多様な担い手による各区の特色を活かした地域コミュニティの拠点としての活動が活発化。



出典：新潟市中心市街地活性化基本計画

本市を取り巻く状況

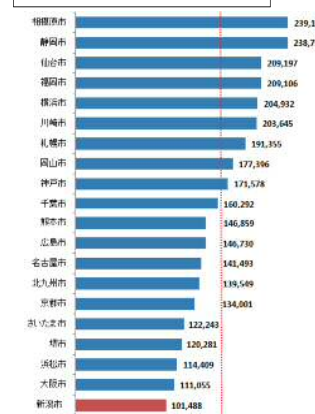
区別将来推計人口



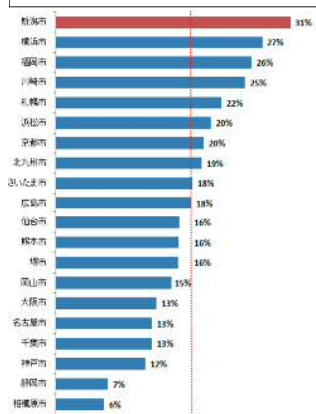
区の数



1区当たりの平均人口(人)



全職員に占める区役所職員の割合



出典：第30次地方制度調査会(第15回専門小委員会)をもとに作成

取り組むべき課題と今後の方向性

◎地方自治法改正（総合区・総合区長など）及び教育委員会制度改革への対応

- ▷各区が主体となった魅力あるまちづくりのさらなる推進に向け、国の自治法改正の動きも注視しながら、引き続き区の財源・権限・体制の強化を進めていくことが必要。
- ▷区自治協議会・コミュニティ協議会への新たな支援方法について、地域とともに検討し実施していくことが必要。
- ▷国の教育委員会制度改革の動きも注視しながら、区担当教育委員や教育支援センターの運用により、地域と学校のさらなる連携を進めていくことが必要。
- ▷区政運営において、将来人口の見込みなどを考慮し、住民サービスと行政効率のバランスを図っていく中で、1区あたりの人口や職員数を踏まえた区のあるべき方向について検討が必要。

◎本市の顔となる中心市街地の活性化と各区単位での特色あるまちづくり

- ▷まちづくりについては、市全体の活性化の観点から、中心市街地を再生し政令市にいたる「顔」を作ることと、行政区単位での特色ある「まちづくり」を両輪で進めていくことが必要。

I - (3) まちづくりの拠点としての区役所

- ◎権限・財源など区役所機能の強化
- ◎区自治協議会の役割
- ◎区ビジョンまちづくり計画

これまでの取組み状況

大きな区役所・小さな市役所の実現に向けて

<各区主体の魅力あるまちづくりの推進>

平成26年度予算の要求時から、区提案予算に今まで以上に区が積極的に関わられるようにするとともに、区が独自事業を提案できる仕組みを新たに設け、区から財務部に直接要求することを可能にし、人口等を指標として算定した額を上乗せすることにより区づくり予算を拡充。新たに2事項を区長専決に追加したほか、3事務を区長に委任し、区長専決事務や委任事務を整理・拡充。これまで区長が有していた課長補佐以下の配置権の実効性向上を図り、各区の実情を踏まえた体制づくりを可能にするため、区役所の組織の編成権を新たに区長に付与。

<新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮>

区役所の強化を図っていく中で、強化された権限・財源を効果的に活用し、高いマネジメント能力を発揮しながら、特色ある区づくりや地域の実情に応じた区政運営を行っていくことを目的とし、8区のうち4区に公募区長を登用。

<市役所・区役所の連携による市政運営>

区に影響がある計画・事業等に関する区と市の事前協議を徹底するため、「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定するとともに、協議の場として区長会議などの機能を強化。

<窓口ワンストップサービスの実施>

平成24年度より新潟市・新潟県・ハローワークが協力して、就労支援と生活支援をワンストップで行う「ワークポート新潟」を東区役所内に開設。中央区の窓口では、平成26年度よりフロアを巡回しながら積極的に声掛けを行い、タブレット端末を使い窓口を案内するほか、必要に応じて体が不自由な人への付き添いを行う「総合案内ならねサポーター」を設置。

区自治協議会とのさらなる協働の推進

<区自治協議会との連携によるまちづくり>

市・区の重要施策等について、市長や区長と区自治協議会委員等との意見交換会を開催したほか、区自治協議会のあり方や今後の方向性などを検討。区長が掲げる区の経営方針に基づく重点取組事項の結果について、区自治協議会委員より評価する仕組みを創設予定。

<活動の活性化に向けて>

区自治協議会を区民に周知し、活動しやすい環境を整備するため、平成25年度までは5区のみで発行していた区自治協議会の広報紙発行を平成26年度から全区で実施。任期を通じた研修カリキュラムで段階的なレベルアップを図るため、研修計画を検討し、平成26年度より研修を実施予定。

<区ビジョン基本方針・区ビジョンまちづくり計画>

「区ビジョン基本方針」は、各区の担うべき役割や目指す区の姿などを示し、「区ビジョンまちづくり計画」は、区が具体的に取組む内容を示すものであり、区自治協議会委員と協働で計画策定及び計画推進。

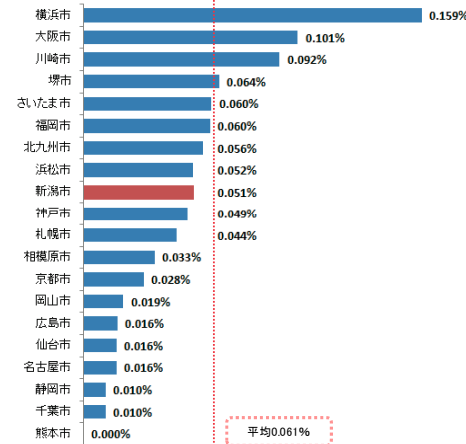
本市を取り巻く状況

指定都市制度の見直しへの動き

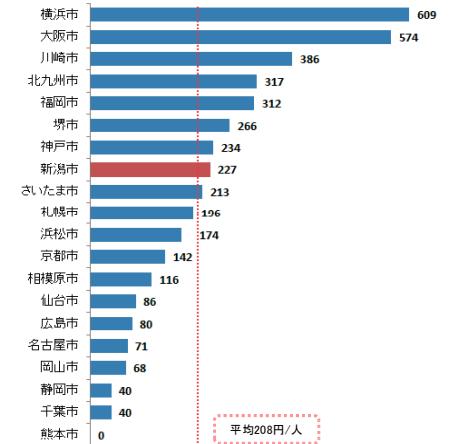
- 第30次地方制度調査会答申（H25.6.25）
 - ▷条例で、市の事務の一部を区が専ら所管する事務と定めることができるようにすべき
 - ▷区長を市長が議会の同意を得て選任する特別職とし、任期中の解職や再任も可能とすることを選択できるようにすべき

- 地方自治法改正案の国会提出（H26.3.18）
 - ▷区の事務所が分掌する事務を条例で定めることとする
 - ▷区に代えて総合区を設け、議会の同意を得て選任される総合区長を置くことができることとする

2012年度当初予算（一般会計）に占める区自主事業予算比率



市民1人当たり区自主事業予算額(円)



出典：第30次地方制度調査会（第15回専門小委員会）資料、各市ホームページをもとに作成（作図にあたっては、比較のため、さいたま市予算から「区民満足度アップ経費（道路緊急修繕等）」分を除く、新潟市予算には「区自治協議会提案事業」分を加えた。）

取組むべき課題と今後の方向性

◎地方自治法改正（総合区・総合区長など）への対応

- ▷各区が主体となった魅力あるまちづくりのさらなる推進に向け、国の自治法改正の動きも注視しながら、引き続き区の財源・権限・体制の強化を進めていくことが必要。
- ▷区自治協議会・コミュニティ協議会への新たな支援方法について、地域とともに検討し実施していくことが必要。

◎まちづくりの担い手として、コミュニティ協議会などへの環境整備強化

- ▷人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化していきながら、地域の特性を生かした自治のさらなる深化を図るため、地域づくりの主体となる区自治協議会やコミュニティ協議会、NPO、民間企業などと行政が協働しながらまちづくりを進める必要があり、地域包括ケアシステムの構築や放課後児童クラブなどの場面においては、特にコミュニティ協議会にさらに大きな役割を果たしていただけるよう、人材育成や支援拡充などの環境整備の強化が必要。

Ⅱ－(1) 安心して暮らせるまちづくり その1

- ◎健康で安心して暮らせるまちづくり
- ◎持続可能な公共交通・生活交通

これまでの取り組み状況

長寿社会を健康でいきいきすごす

<スマートウェルネスシティに向けた取り組み>

市民が生涯に渡って心身ともに健康に暮らすために、継続的な運動習慣を身に付けてもらえるよう、環境整備や普及・啓発活動を行っており、平成23年度からは、健康づくりとまちづくりを一体的に進める「スマートウェルネスシティ（健幸まちづくり）」にも取り組みを実施。

<健康寿命延伸に向けた支援>

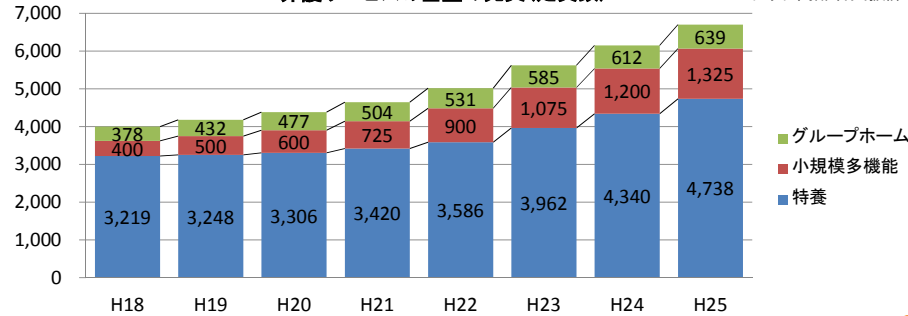
高齢者が元気で自立した生活を継続するために、介護予防の知識を高める健康教育や健康相談を実施し、介護などが必要となる恐れのある高齢者には、運動・口腔・栄養についての複合型健康教室や、認知症を予防するための脳の健康教室を実施。

<特別養護老人ホーム等の整備>

小規模特別養護老人ホームやグループホーム等、地域密着型サービスの基盤整備を進め、住み慣れた地域の生活継続に向け支援。

介護サービスの基盤の充実(定員数)

出典:高齢者支援課



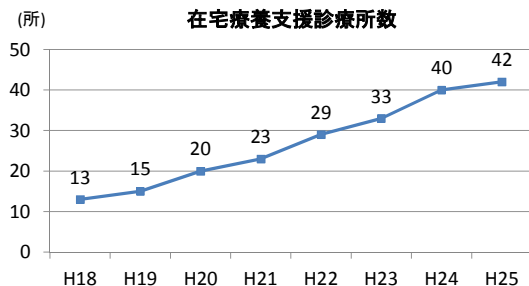
適切な地域医療の確保

<在宅医療ネットワークの構築>

医療、保健、介護の連携による在宅医療ネットワークを全区で立ち上げ、在宅療養支援診療所は平成18年度末の13か所から平成25年度末時点には42か所に増加。

在宅療養支援診療所数

出典:厚生労働省関東信越厚生局届出数

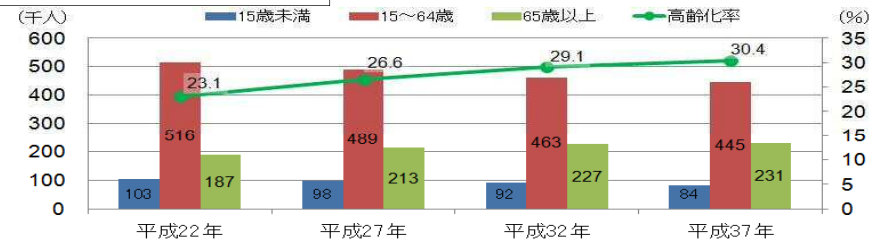


在宅療養支援診療所とは、24時間365日体制で往診や訪問看護を行う診療所。平成18年の医療保険制度改正によって、診療報酬上の制度として新設された。

本市を取り巻く状況

将来推計人口と高齢化率の推移

出典:国勢調査(H22)を基準として推計



	実績値		推計値	
	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
新潟市				
男女計人口	811,901	799,548	782,004	759,659
総数				
15歳未満	103,346	98,033	91,613	83,718
15~64歳	516,311	488,629	463,004	445,043
65歳以上	187,371	212,886	227,387	230,898

高齢者単身世帯数と割合の推移

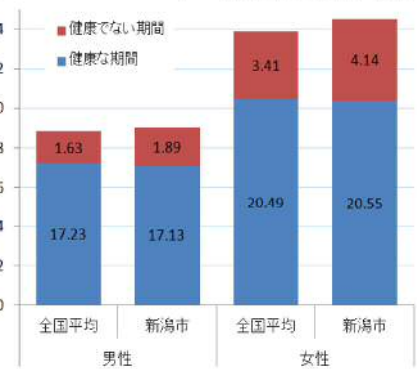
出典:国勢調査



※単身世帯総数に占める65歳以上の単身世帯の割合

健康寿命

出典:新潟市保健所健康増進課



※65歳時点の平均余命年数のうち、日常生活が自立している期間(年数)と自立していない期間(年数)を表す

取り組むべき課題と今後の方向性

◎地域包括ケアシステムの構築

▷高齢化が進化する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するため、住民組織やNPOなどの多様な事業主体により高齢者を地域を支える仕組みづくりや、医療・介護のネットワーク形成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要。

◎「まちなか活性化」、「公共交通」、「健幸都市づくり」が連動したまちづくり

▷市民が徒歩や公共交通でまちなかに買い物に出かけられる環境をつくり、商店街などのまちなか活性化、さらには健幸都市づくり(SWC)に連動し、ひいては健康寿命を延伸していくというまちづくりを進めていくことが必要。

◎高齢者の社会参加

▷団塊の世代を始めとする元気な高齢者が、地域活動の担い手として現役時代の能力を生かして活躍することが期待されており、これらの活動が生きがいづくりや介護予防につながることも、社会全体の健康寿命の延伸にも寄与することから、高齢者の社会参加を促進していくことが必要。

Ⅱ－(1) 安心して暮らせるまちづくり その2

- ◎健康で安心して暮らせるまちづくり
- ◎持続可能な公共交通・生活交通

これまでの取組み状況

安全・便利な公共交通体系の構築

<公共交通の利便性・拠点性向上>

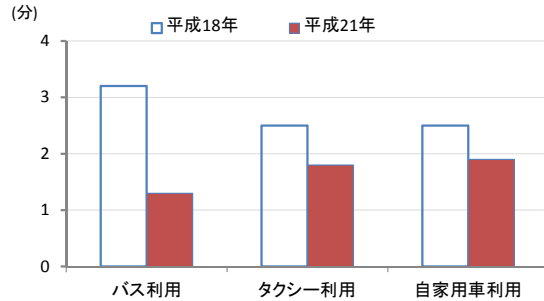
ノンステップバスやバスICカードの導入補助など利用環境の強化を図ったほか、JR越後線の増便実験とあわせて駅でのパークアンドライドの取組みを実施。
鉄道在来線の高架化や新潟駅周辺の道路及び広場の整備により、都心機能の向上と陸の玄関口にふさわしい市街地の形成を図るとともに、広域公共交通の拠点性を向上。

<持続可能な公共交通体系の構築>

平成27年夏前に開業予定のBRTとあわせて、バス路線の再編を一体的に行う新バスシステムの構築により、持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組みを実施。

新潟駅南口広場から改札口への移動時間

出典：新潟駅周辺整備事務所

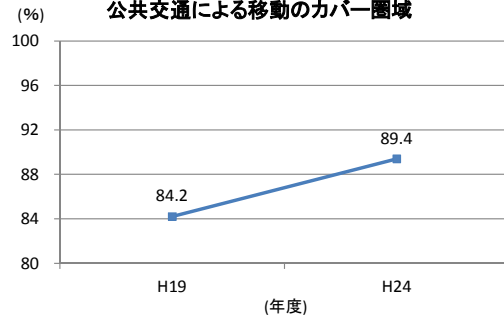


身近で快適な交通の確保

<生活交通確保への支援>

不採算バス路線への補助や区バスの運行、住民バスの支援を行ってきたほか、駅前広場やバス停周辺の整備、パークアンドライド駐車場の整備などを実施。
生活道路は歩行空間の確保のみならず、自転車利用を促進するための環境整備。

公共交通による移動のカバー圏域



出典：都市交通政策課

バス停から300m、鉄道駅から500m圏域における居住人口の割合。

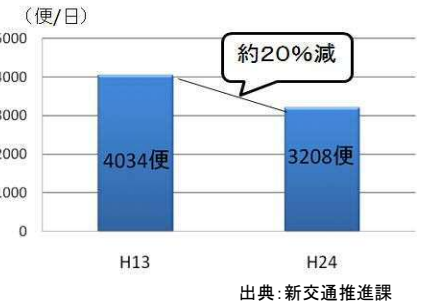
本市を取り巻く状況

バス利用者数の推移及び運行便数の推移

バス利用者数の推移



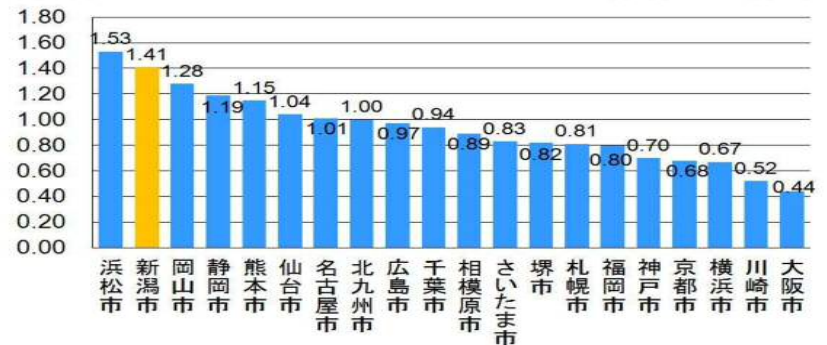
運行便数の推移



世帯当たりの乗用車保有台数

(単位：台)

出典：都市データバック(2013)



取組むべき課題と今後の方向性

◎「まちなか活性化」、「公共交通」、「健幸都市づくり」が連動したまちづくり

▷市民が徒歩や公共交通でまちなかに買い物に出かけられる環境をつくり、商店街などのまちなか活性化、さらには健幸都市づくり（SWC）に連動し、ひいては健康寿命を延伸していくというまちづくりを進めていくことが必要。

◎過度なマイカー依存からの脱却によるCO2の削減

▷超高齢社会やまちなか活性化、環境問題に対応するために、これまでの自動車中心のまちづくりから歩行者・自転車・公共交通を重視したまちづくりへの転換を進めることが必要。

Ⅱ－（２）安心して子どもを産み育てる環境の整備

- ◎子育て支援
- ◎大学や専門学校などの学びの場の確保
- ◎ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

これまでの取組み状況

こどもたちの健やかな育ちの支援

＜安心して妊娠・出産できる環境の整備＞

妊娠の早期から支援を必要とする者の把握・支援を行うため、平成21年度より妊婦健康診査費用の助成回数の拡大や、赤ちゃん訪問・乳幼児健診・育児相談などを全区で実施。

＜女性が働きやすい環境整備・子育てと仕事の両立・経済的負担の軽減＞

子育てと仕事の両立を支援するため、保育園や放課後児童クラブを整備し、待機児童ゼロを堅持したほか、病児保育、休日保育などの各種保育サービスを拡充。

子育てにかかる費用の負担軽減を図るため、児童手当をはじめ、保育料の軽減、こども医療費の助成など、子育て家庭への経済的支援を実施。

＜児童虐待防止の啓発＞

平成19年4月に児童相談所を開設し、次世代を担うすべての子どもが安心して健やかに成長していくため、子どもの最善の利益が尊重されるよう、子どもの人権を侵害する児童虐待防止の啓発や子どもに関する関係機関の専門性の向上、連携を強化。

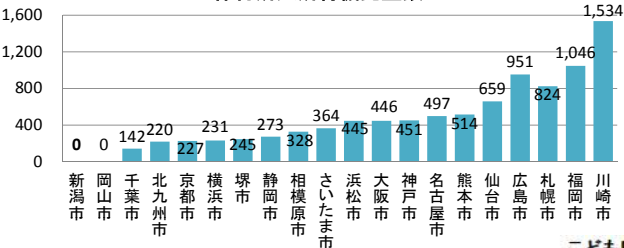
＜食と農を通じた人づくり・教育ファームの実践＞

学校教育田にて農業体験を行い、食文化や農業への理解を深める体験の場や機会を提供してきたことに引き続き、平成26年度からは食育・花育センターや食と花の交流センター、アグリパークのオープンに伴い、全ての小学生に農業体験学習を通して食と農の理解を深めてもらう全国初の「新潟発わくわく教育ファーム」を開始。

＜ワーク・ライフ・バランスの推進＞

男女ともに仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の推進に向け、男性の育児休業奨励金支給や啓発講座、シンポジウムなどを実施。

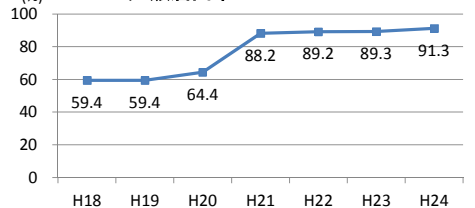
保育所入所待機児童数



出典：厚生労働省資料(H24)

新潟市の待機児童数は、岡山市と並んで政令指定都市中トップのゼロ。

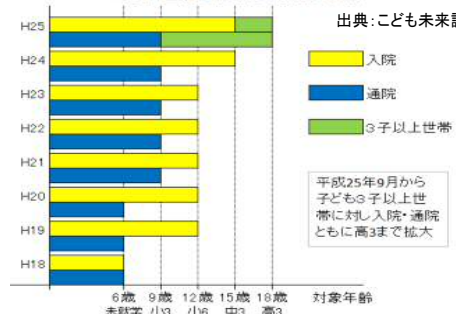
妊娠届出率



出典：新潟市母子保健年報

12週未満の妊娠届出率。平成21年より妊婦健診の助成回数を5回から14回に増やしたため、早期に妊娠届を申請する者が多くなった。

こども医療費助成の対象年齢

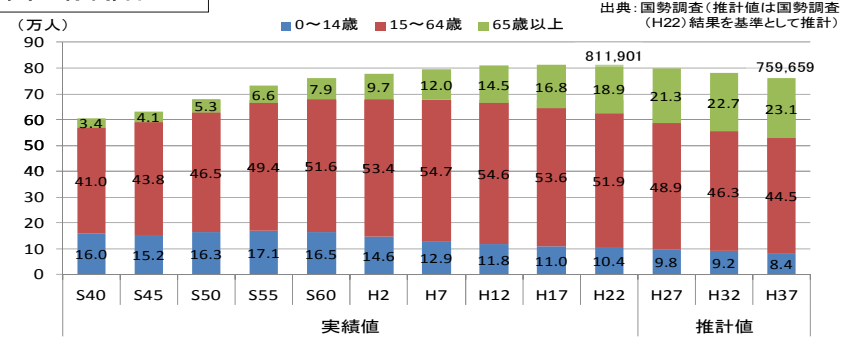


出典：こども未来課

平成25年9月から子ども3歳以上世帯に対し入院・通院ともに高3まで拡大

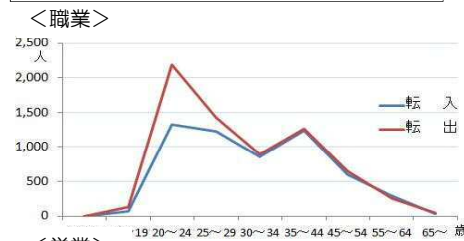
本市を取り巻く状況

本市の将来推計人口

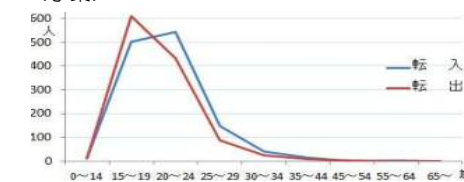


出典：国勢調査（推計値は国勢調査(H22)結果を基準として推計）

年齢階層別・理由別 県外転入・転出者



＜職業＞



出典：新潟県人口移動調査（平成25年10月1日基準）

取組むべき課題と今後の方向性

◎安心して子どもを産み育てられる環境の整備

▷人口の減少を緩やかにするため、福祉、保健に加え、住宅、雇用、教育などの施策を全庁を挙げて組織横断的に推進し、だれもが安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが必要。

◎大学などの新設・拡充や外国人留学生への支援

▷大学や専門学校の新設・拡充の支援や外国人留学生への支援など、人口の流出を食い止め、流入を増やす取り組みを進めることが必要。

◎高齢世代も活用した子育て支援や、特長ある教育環境の整備

▷高齢世代などの力も活用した教育・子育て支援策の拡充や、個性ある教育プログラムの開発、魅力的な学校づくりなど、特長のある優れた教育環境を整備することが必要。

Ⅱ－（３）教育環境の整備・充実

- ◎地域と学校
- ◎学びへの支援
- ◎地域性を活かした社会教育

これまでの取組み状況

地域と家庭が人を育てる

<学・社・民の融合による学校づくり>

「地域教育コーディネーター」を市立の全ての小・中・中等教育・特別支援学校に配置し、学校支援ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの社会性の育成や心の安定を図ったほか、子どもの成長や学びを地域全体で支える機運を向上。

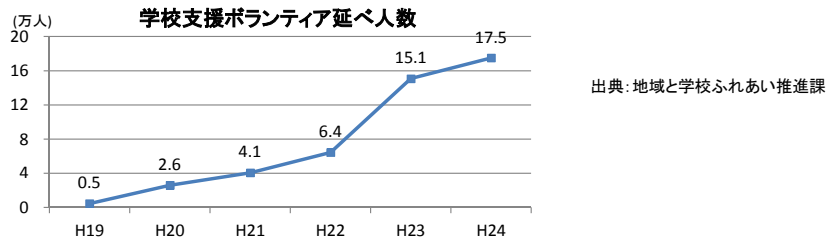
子どもに安心安全な居場所を提供するふれあいスクール事業を、平日の放課後及び土曜日の午前中に小学校の体育館などの施設を活用して、地域ぐるみでの子どもの健全育成を推進。

<権限を活かした個性的な教育>

政令市移行後については、教員の人事権が県から移ったことにより、適材適所の人材配置を行ってきたほか、平成26年度からは教育委員の増員及び担当区制を開始し、地域との教育ミーティングなどを実施。

<食と農を通じた人づくり・教育ファームの実践>

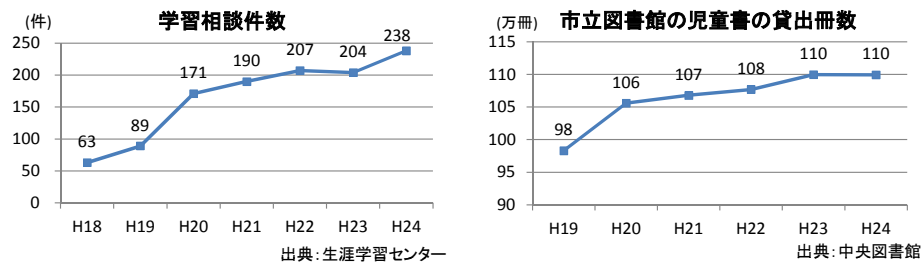
学校教育田にて農業体験を行い、食文化や農業への理解を深める体験の場や機会を提供してきたことに引き続き、平成26年度からは食育・花育センターや食と花の交流センター、アグリパークのオープンに伴い、全ての小学生に農業体験学習を通して食と農の理解を深めてもらう「新潟発わくわく教育ファーム」を開始。



生涯を通じて学び育つ

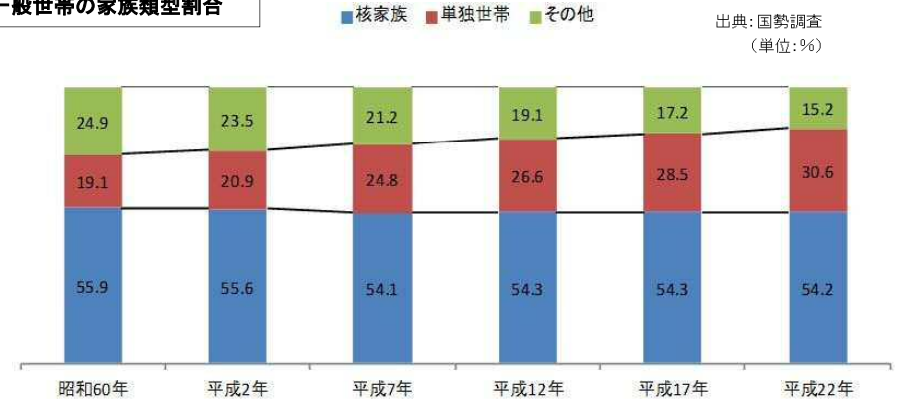
<市民の人材育成・生涯学習活動への支援>

地域のつなぎ役となるコミュニティ・コーディネーターの育成講座を全区で開催し、市民の人材育成に努めるとともに、学習相談ボランティアを養成し、学習活動に関する相談に応じるなど市民の生涯学習活動を支援してきた。また、図書館では多様化する市民ニーズに応えるため、レファレンスサービスの充実を図るとともに、ブックスタート事業や学校図書館支援などにより子どもの読書環境の整備を進めてきた。

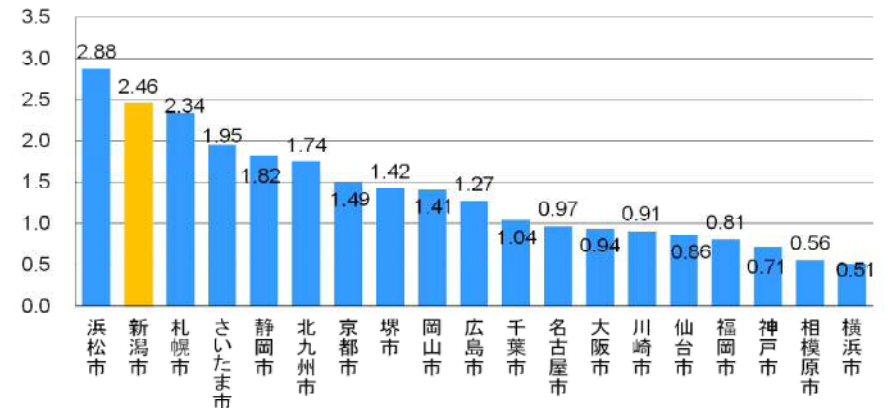


本市を取り巻く状況

一般世帯の家族類型割合



人口10万人当たりの図書館数



取組むべき課題と今後の方向性

◎高齢世代も活用した子育て支援や、特長ある教育環境の整備

▷高齢世代などの力も活用した教育・子育て支援策の拡充や、個性ある教育プログラムの開発、魅力的な学校づくりなど、特長のある優れた教育環境を整備することが必要。

◎大学などの新設・拡充や外国人留学生への支援

▷大学や専門学校の新設・拡充の支援や外国人留学生への支援など、人口の流出を食い止め、流入を増やす取り組みを進めることが必要。

Ⅲ－（１）地域の活力と交流戦略の推進

- ◎新たな成長産業の育成と雇用の確保
- ◎みなとまちイメージの発信，中心市街地活性化
- ◎地域の魅力の掘り起しと国外からの誘客

これまでの取組み状況

多様な雇用の場づくり

<既存産業の活性化と成長産業の育成>

中小企業や各地区の中心商店街・地域商店街を支援し，地域経済の活性化を図る取組みを進めるとともに，新たな雇用の場を創出するため，企業立地基本計画の指定4業種を集中的に支援し，活力ある企業の立地を促進。

- 西蒲区に航空機エンジン部品共同工場を誘致⇒約50人の新規雇用を創出
- コールセンターなど高度ITシステム・利活用関連企業の立地⇒約2,300人の雇用を創出
- 新潟PC財団ビジネス支援センター開設(H25コンサルティング相談件数 約1,000件)

<障がい者雇用の促進>

障がい者の地域生活の移行に向け，グループホームへの支援を進めるとともに，障がい者就業支援センター（こあサポート）設置運営，就業能力向上支援，障がい者雇用推進融資事業など，雇用に向けた取り組みを推進。

- 本市の福祉政策に関心を持った企業（アイエスエフネットグループ）と「障がい者雇用促進創造プロジェクト協定」を締結 ⇒「匠カフェ」のオープン

<女性が働きやすい環境整備>

待機児童ゼロ対策（私立保育園建設費補助）や放課後児童クラブの整備を進めるとともに，病児デイサービス，休日保育の拡充などにより，働く意欲と能力のある女性が社会で自己実現を果たすことができる環境づくりの推進。

- 待機児童ゼロの堅持

本市の魅力づくりと交流人口拡大に向けて

<交流人口の拡大に向けた取り組み>

「G8労働大臣会合」や「APEC新潟食料安全保障担当大臣会合」などの大規模国際会議や，食の国際見本市などの開催を通じ，本市の魅力を国内外に発信する取り組みを推進。

また，会津若松市，京都市，佐渡市などとも連携し，国内はじめ，北東アジア，東南アジアなどからの外国人誘客を促進。

このほか，更なる交流人口の拡大を図るため，MICEの誘致を促進するとともに，H25年10月に新潟市文化・スポーツコミッションを設立し，文化・スポーツイベント等の誘致を積極的に展開。

- 観光入込客数の増加（H19：1,310万人 ⇒ H24：1,670万人）

<まちなかの再生>

「中心市街地活性化基本計画」の推進や「まちなか再生本部」の設置など，中心市街地を賑わうまちなかとして再生する取り組みを推進。

- 駅前・万代・古町を連動させた「都心軸リノベーション」実現に向けた取組みに着手

<魅力の創造・発信>

文化芸術が有する創造性を活かしたまちづくりを進め，将来にわたってまちが活性化することを目指す「文化創造都市」に向けた取り組みを推進。

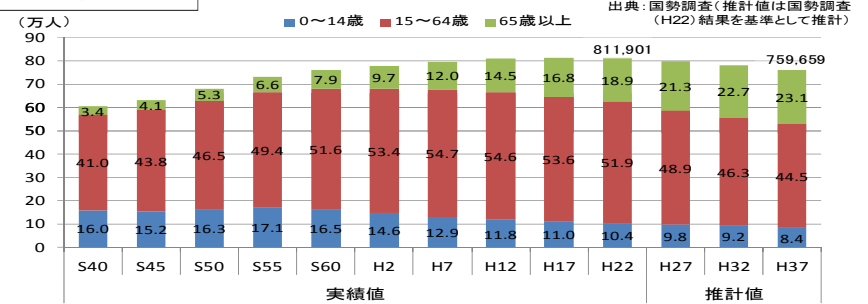
- 水と土の芸術祭，マンガ・アニメの振興，ラ・フォル・ジュルネ，潟の魅力，ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）認定推進など
- ⇒文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）

また，開港150周年に向け，市民自らが将来に向けたビジョンを描き，その実現に向けて取り組む活動の支援や，万代島にぎわい空間創出の取組みに着手。

本市を取り巻く状況

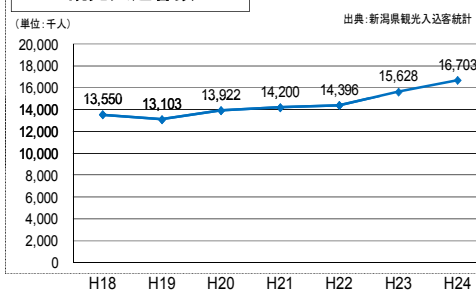
●生産年齢人口（15～64歳）は，平成37年に約7万人も減少。

将来推計人口



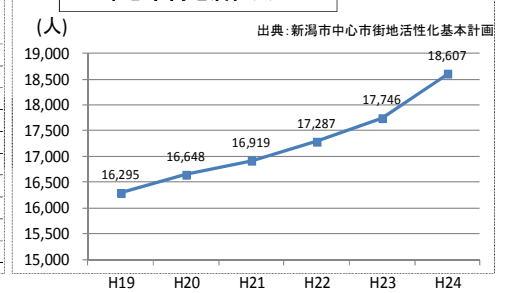
●観光入込客数は年々増加。

観光入込客数



●中心市街地居住人口は年々増加。

中心市街地居住人口



取り組むべき課題と今後の方向性

◎1ターン・Uターン・新たな成長産業の育成

▷生産年齢人口の減少への対応として，首都圏などからの1ターン・Uターンへ結びつけるため，新たな成長産業を育成し魅力的な雇用の場を創出することが必要。

◎多様な雇用（女性，障がい者など）

▷社会の活力を維持するため，女性や障がい者の方など多様な方々の雇用を促進していくことが必要。

◎交流人口拡大とにぎわい空間の創出，創造都市

▷国内外の交流人口拡大にむけ，にぎわい空間の創出や，コンベンション・イベントなど，新潟市に人を引きつける大規模な取り組みが必要。

▷これまで地域資源として活用してきた歴史，文化については，他都市との比較優位をしっかりと把握し，戦略的に伸ばし活用していくことが必要。

また，各地域の個性，歴史，文化に根ざしたまちづくりを進めながら，その魅力を内外に発信し，それぞれのまちなかの活性化に向けて取り組むことが必要。

Ⅲ－（２）日本海政令市としての拠点性強化の推進

- ◎防災・救援首都と国土強靱化
- ◎エネルギー拠点
- ◎港・空港の活性化

これまでの取組み状況

日本海拠点都市にいがたの実現を目指して

<拠点性の向上に向けた取組み>

新潟駅周辺地区や新潟中央環状道路の整備、新たな交通システムの導入などの拠点を支える基盤整備に取り組むとともに、平時からの拠点化を進めるため、新潟港や新潟空港の利活用を促進。

- H18 新潟駅付近連続立体交差事業着手(H19市が事業主体継承)H21.9 新潟駅南口広場供用
- H23.11 新潟港が日本海側拠点港（総合的拠点港、国際コンテナ港、LNG港）に選定

<成長産業の育成>

本市の拠点性を向上させるため、「ニューフードバレー」形成への取組み推進、「航空機産業」を本格育成。

- 「ニューフードバレー」：農業分野で国家戦略特区に指定
- 「航空機産業」：NIIGATA SKY PROJECTの推進

<3.11東日本大震災での大きな役割>

H23.3.11、東日本大震災で本市が日本最大級の救援センターとして果たした大きな役割。

- 港湾：コンテナ貨物、石油製品、穀物飼料の受入代替地として機能
- 道路：国道49号、113号、7号が被災地の支援幹線
- 鉄道：JR貨物の被災地向け支援物資の70～80%が新潟経由
新潟を中継基地に根岸からのガソリン等を盛岡や郡山へ輸送
- 空港：中国人の緊急出国
- フェリー：太平洋フェリーの休止で、新潟起点の輸送量増加
- ガス：新潟からのガスパイプラインが仙台市営ガス早期復旧に大きく貢献

<エネルギー特区>

我が国が東日本大震災でエネルギーの供給途絶を経験したほか、福島原子力発電所の事故により、国のエネルギー政策の大きな転換点を迎える中、天然ガスについて、安定かつ安価な供給を実現し、日本経済再生のための産業基盤を強化するため、国内供給ラインの多重化・調達先の多角化・国産資源の開発が重要であると考え、新潟県や他都市と連名で国家戦略特区に申請。

<国土強靱化>

首都直下地震など想定せざるを得ない太平洋側の大災害発生時に、本市が「防災・救援首都」として機能できるよう、身近な足元の安全を高めるため、自主防災組織への支援などの地域防災力の強化、避難・防災拠点（公共建築物）の耐震化や災害時情報伝達の拡充などの避難体制を充実。

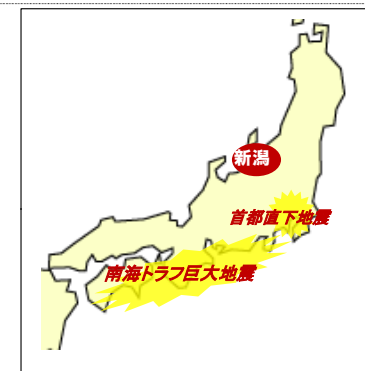
また、現政権の「国土強靱化」に呼応し、最も緊急度が高い、重点化すべき15のプログラムに対し、港湾、空港、鉄道、道路をはじめとする本市のインフラが、被災地での生命に関わる物資供給の長期停止の際に十分に貢献できるという項目を示し国に提案。

本市を取り巻く状況

●今後想定される大規模災害

- 首都直下地震
・今後30年以内の発生確率70%
・首都圏を中心に大規模な被害が発生
- 南海トラフ巨大地震
・今後30年以内の発生確率60～87%
・西日本を中心に甚大な人的・物的な被害が発生

◎新潟は太平洋側と同時被災する可能性が極めて低く、首都圏から300km圏内
⇒本市の優位性

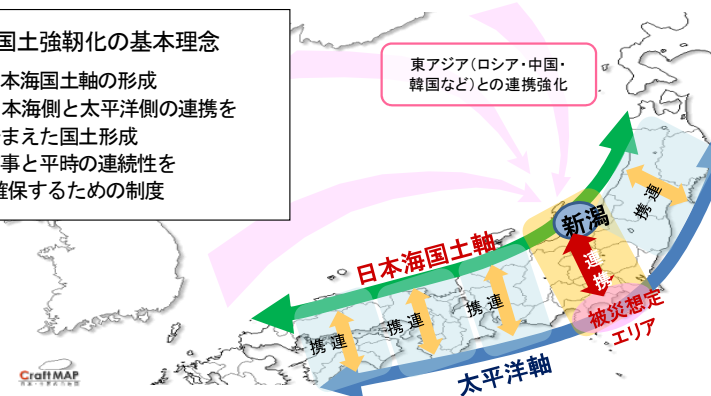


●太平洋側に偏った国土づくりの見直し

■国土強靱化の基本理念

- ・日本海国土軸の形成
- ・日本海側と太平洋側の連携を踏まえた国土形成
- ・有事と平時の連続性を確保するための制度

東アジア(ロシア・中国・韓国など)との連携強化



取組むべき課題と今後の方向性

【我が国における「ミッション」】

◎国土強靱化、防災・救援首都

◎環日本海ゲートウェイ、エネルギー拠点、創業活発化

- ▷新潟市への機能移転に向けた「防災・救援首都」の取り組みは、引き続き、現政権の「国土強靱化」に呼応させながら強化していくことが必要。
- ▷これらの実現のために、国・県・周辺自治体などとの連携をより強化していくことが必要。

【県都としての「ミッション」】

- ▷圏域の発展を先導し、魅力的な雇用の場を創出することにより、人口減少が続く本県の「県都としてのミッション」を果たすことが必要。

Ⅲ－（３）食と花の魅力づくり

- ◎農業の生産性向上と農産物・食品の高付加価値化
- ◎農業の国際競争力強化と農業分野での創業・雇用拡大
- ◎子どもたちへの豊かな食文化の継承

これまでの取組み状況

ニューフードバレーの形成に向けて

<がんばる農家への支援>

農業所得の向上を図るための規模拡大、農産物の付加価値向上、経営の複合化へ意欲を持って取り組む農業者を本市農業の担い手と捉え、経営の発展を支援。
また、米の需要バランスをとりつつ、稲作農家の所得の維持確保を図るため、国の制度変更を踏まえ、水田をフル活用したなかで、非主食用米の地域内流通を推進。

<6次産業化支援・農商工連携への支援>

農業の6次産業化・農商工連携の推進に向け、生産、加工・開発、販売を一体的に支援する体制・設備の確立。
○農業活性化研究センターとアグリパーク（食品加工支援センター）、新潟IPC財団・食の新潟国際賞財団が連動して推進
⇒食のマーケットイン支援事業、6次化産業化サポート事業、食の技術コーディネート
⇒食の国内外販路拡大（関西、台湾、シンガポール、ロシア）など
○食の商談拠点として、食の国際見本市開催
○「ニューフードバレー」：農業分野で国家戦略特区に指定

国内外に食と花をアピール

<農畜水産物のブランド化>

市内外に誇る農畜水産物を食と花の銘産品に指定し、イベントやPR活動を行うことで、認知度の向上並びに農産物のブランド化を図るとともに、「食と花のいがた」という都市イメージづくりのため、「食と花の世界フォーラム」での国際シンポジウムや「食の新潟国際賞」を通して、本市の「食」と「花」について国内外への情報発信。

<新潟の食文化を世界に発信>

コメを中心とした本市が誇る食文化を世界に発信するため、日本初の「ユネスコ創造都市ネットワーク（カストロノミー分野）」の認定に向けた取組みの推進。

食育・花育

<食育・花育の実践>

食育・花育の拠点施設である食育・花育センターにおいて、本市の「食」と「花」を楽しみながら学んでいただくとともに、食育マスター、花育マスターの派遣などにより、地域における活動を支援。

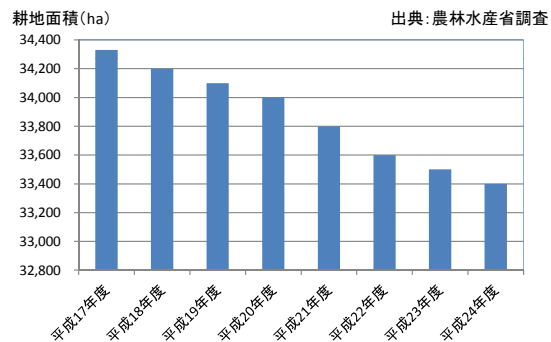
<全小学生の農業体験>

大農業都市・新潟にふさわしい、宿泊型の農業体験施設「アグリパーク」と「いくとびあ食花」などを活用し、全小學生に食育と農業体験学習（アグリ・スタディ・プログラム）に取り組んでもらう全国初の「わくわく教育ファーム」を開始。
⇒子ども達が本市の農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇り、生きる力を育む

本市を取り巻く状況

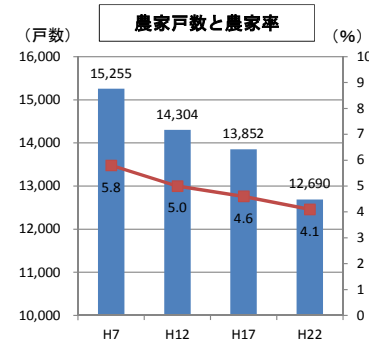
●新潟市の耕地面積

農業者の高齢化や、農業従事者の減少により、毎年100～200ha減少している。



●本市農業の担い手の状況

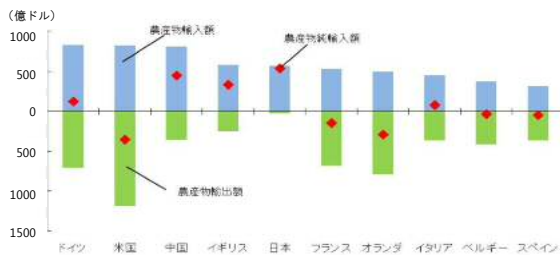
農家戸数、農業就業人口ともに減少傾向にあり、担い手の高齢化も進んでいる。



●農産物輸出入の状況

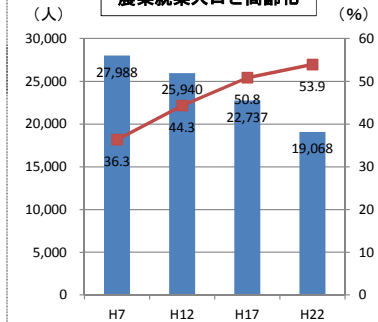
我が国は輸入額に対して輸出額が著しく小さい。

農産物輸入額上位10カ国の農産物輸入額・輸出額・純輸入額(2008年)



資料：FAO「FAOSTAT」
注：農産物純輸入額＝農産物輸入額（CIPベース）－農産物輸出額（FOBベース）

●農業就業人口と高齢化



出典：農林業センサス

取り組むべき課題と今後の方向性

◎国家戦略特区、ニューフードバレー

▷「ニューフードバレー」の取組みについては、農業を含めた食関連産業全体を成長産業に導くため、国家戦略特区を最大限活用し、農業経営基盤や食品産業の競争力をより強化することが必要。

また、拠点性を活かし、北東アジアに向けた農産物輸出入を促進し、東南アジアなどとの戦略的な経済交流を重点的に進めることが必要。

◎食と花の新潟

▷本市「食」と「花」の国内外へのアピールをさらに強化し、交流人口拡大や農業、産業の振興につなげていくことが必要。

Ⅳ－（１）持続可能で自立した自治体運営

- ◎財政計画
- ◎政策主導の予算編成
- ◎市政創造・行政改革

これまでの取組み状況

行政革新度日本一に向けて

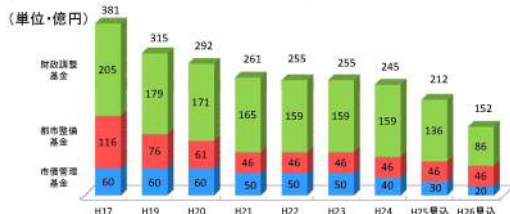
<継続的な行財政改革>

市民サービスの充実と効率的な行財政運営を目指し、定員管理の適正化や、財政の効率化を図る「行政改革プラン」の策定。

- 国財源・有利な起債活用、全庁的な債権管理の取り組み強化などによる歳入確保
⇒合併財政計画の中で示した基金残高107億円を上回る額の確保
⇒行政改革プラン2010による歳出削減額は約42億円
- 事業仕分けなど外部評価をふまえた事業見直し推進
- 財務状況の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成

基金現在の推移

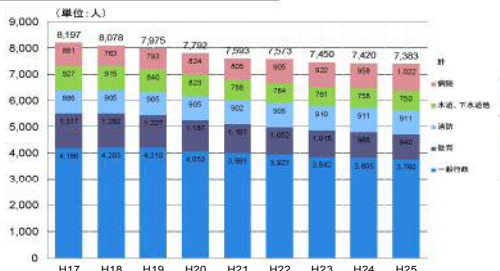
出典：新潟市財務課



合併により、合併市町村の基金を引き継ぎ増加したが、平成19年度末に残高が大きく減少。平成25年度及び平成26年度も減少する見込み。

市職員数の推移

出典：総務省 地方公共団体定員管理調査



新潟市全体の職員数は、平成17年4月1日と平成25年4月1日と比較すると、814人減員している

<多様な市民ニーズの把握>

多様な市民ニーズを把握して施策に反映させるため、市民との対話集会や市政世論調査など広範囲の聴取を充実。窓口アンケートの実施による市民満足度の高い行政サービスの推進。

<市政の透明度向上>

- 財務状況などの情報開示の徹底による市政の透明度向上を推進。
- 2013年 経営革新度ランキング（全国812市区） 透明度評価：第1位
総合評価：第9位

本市を取り巻く状況

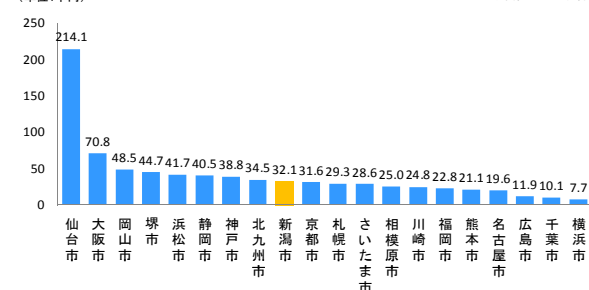
●中長期的な財政構造の変化

- 歳入：普通交付税の合併算定替の縮減・終了
合併特例債の終了
- 歳出：合併建設計画により増加した施設の維持管理費増加
超高齢社会の進展による扶助費の増加
施設の老朽化による維持補修費の増加

●新潟市の積立金現在高は、一人当たりで見れば、政令市の間に位置する。

積立金現在高(一人当たり)

(単位：千円)



出典：新潟市財務課 (平成24年度普通会計決算)

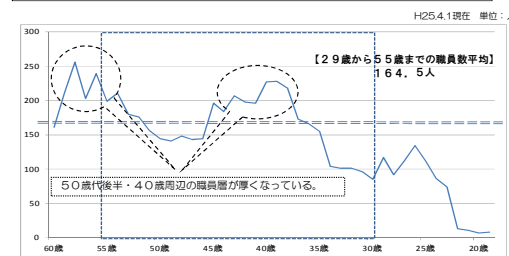
●本市職員の年齢構成の偏り

▷課題

- ①職員の知識や技術の継承などが円滑に行われない
- ②短期間に職員が大量に定年退職を迎えることによる退職金の負担といった財政的な問題

⇒これらの諸問題に対処するため、計画的な採用による職員の年齢構成の平準化が必要

本市職員の年齢別職員数(水道、病院除く)



取り組むべき課題と今後の方向性

◎持続可能な財政運営

▷本市が持続可能なまちづくりを進めるため、市民・地域のニーズを的確に捉え、基金残高を一定程度確保するよう投資的経費を考慮しながら、真に必要な分野を「選択」し、限られた経営資源の「集中」を図っていくことが必要。

◎行政改革

▷引き続き「行政革新度日本一」を目指し、新潟市が今まで以上に力強く変わっていく姿を市民の皆さまに実感していただけるよう、時代変化に即応し、スピード感を持って推進していくことが必要。

Ⅳ－（２）今後の公共インフラのあり方・方向性

- ◎ファシリティマネジメント
- ◎施設整備の考え方
- ◎社会資本整備

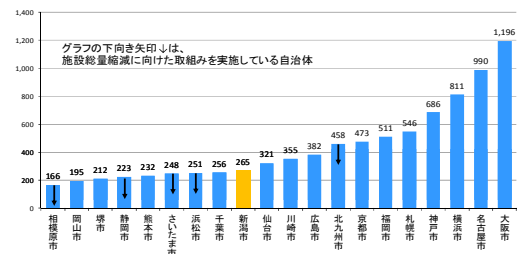
これまでの取り組み状況

公共施設の最適化に向けて

道路、下水道などの都市インフラや、文化スポーツ施設、観光施設の整備、学校の改築など、着実な実施を図り、社会資本を整備。

建物保有状況(政令市比較) (行政財産)

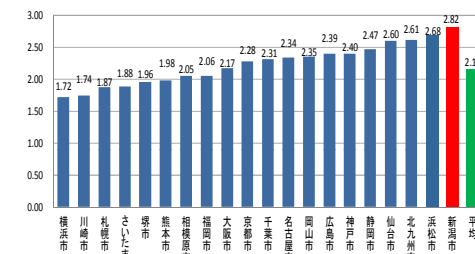
●政令市の中では12位（265万㎡）※人口は16位



資料:「財産に関する調査(H24)」より作成

人口1人あたりの建物保有状況(政令市比較) (公営住宅以外の行政財産)

●政令市で最も多い面積（2.82㎡/人）



資料:「公共施設状況調査(H23)」より作成

<将来推計人口>

	平成22年(A)	平成37年	平成52年(B)	増減数(B-A)	増減率(対22年比)
市全体	811,901人	759,686人	668,345人	▲143,556人	▲18%
内訳	高齢者(65~)	188,716人	239,554人	60,505人	32%
	生産年齢	519,787人	439,904人	▲163,883人	▲32%
	年少(~14)	103,398人	80,228人	▲40,178人	▲39%

資料:「日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 H25.3)」をもとに作成

<持続可能なまちづくりに向けた財産経営>

- ・合併前の各市町村での施設整備に加え、合併建設計画での施設整備により、類似施設が多く存在
- ・高度経済成長期に建設された多くの建物は、今後一斉に耐用年数を迎えるため、更新費・修繕費の増大が予想され、施設維持に係る費用の増大が懸念
- ・厳しい財政環境のもとでは、増大する市有財産の管理費が財政収支の不均衡を加速させる要因

⇒市有財産の効率的な管理・利活用の手法として、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営が必要

⇒今後の公共施設のあり方を、施設の最適化、歳入の確保、歳出の削減、施設の長寿命化の視点で検討し、「財産経営推進計画」を策定

- 施設カルテ・財産白書
- 財産経営推進計画

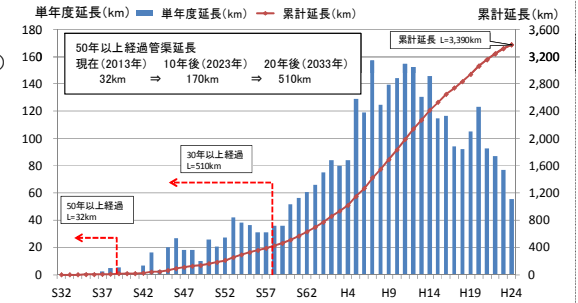
本市を取り巻く状況

●下水道や橋梁について、今後、維持修繕費の増大が想定される。

- 20年後の2033年には、橋梁の55%が50年超、下水道管渠は、510kmが50年超となる。
- ・管理延長 道路6,797km, 橋梁4,081橋
下水道管渠3,390km (2013年)

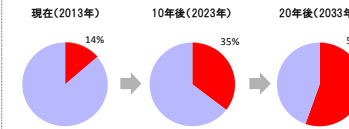
下水道管渠の年度別整備延長

出典:新潟市下水道部 (H24年度未現在)



50年超過橋梁の割合

出典:新潟市



●公共施設を既存数量のまま、維持することは困難。

シナリオ	50年間の必要更新額	年平均の更新額①	H17~24平均額②	年平均不足額①-②
標準建替 周期60年	1兆2,223億円	245億円	121億円	124億円
長寿命化建替 周期80年	8,988億円	180億円		59億円

●市民意識調査では、今後の施設の維持、管理方法について、6割弱が「施設の廃止、民間へ売却や貸付」と回答。

市民の「今後の施設の維持、管理方法についての認識」

利点の少ない施設は廃止し、民間へ売却や貸付	58.8%
点検修理などによりできるだけ長く使う	57.4%

資料:新潟市第40回市政世論調査より作成

取り組むべき課題と今後の方向性

◎ファシリティマネジメント

▷高度経済成長を背景に建設された多くの施設が更新時期を迎えるが、費用面において、今ある施設を全てそのまま維持していくことは困難なため、複合化・多機能化、民間施設の活用を図り、施設総量を削減しながら、サービス機能を維持していくことが必要。

▷役割を終えた公共施設跡地などの未利用資産は、厳しい財政状況の中では新たな財源確保のため売却を基本とすることが必要。

◎社会資本整備

▷新規インフラ整備は、投資効果の高い事業に集中的に投資し、既存ストックは効率的な維持管理・更新をしていくことが必要。

Ⅳ－（３）環境にやさしいまちづくり その1

- ◎コンパクトシティの実現
- ◎資源循環型のまちづくり
- ◎田園の保全と自然環境に配慮したまちづくり

これまでの取組み状況

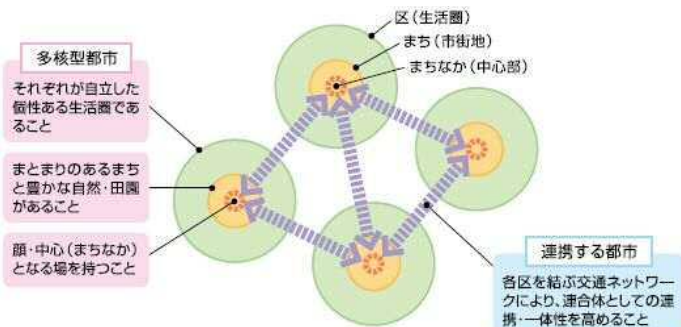
コンパクトなまちづくり

<新潟らしいコンパクトなまちづくり>

「田園・自然」に囲まれたまち（市街地）が、まちなかを中心としたまとまりのある（コンパクトな）まちを形成し区（生活圏）の自立性を高めること、それぞれの区の連携を高めることにより、様々な個性と魅力をもつ連合体としての新潟市を目指す「田園に包まれた多核連携型都市」を推進。

◆多核連携型都市

- 多核：各区それぞれが、自立した個性ある生活圏となること
 - ⇒各区にはまとまりのある市街地と豊かな自然・田園がある
 - ⇒各市街地には地域性を活かしたそれぞれの「顔」「中心」となる場を持つ
- 連携：新潟市は個性ある8つの区の連携により発展する都市であること
 - ⇒利便性のある交通のネットワークにより、各区の連携を高める
 - ⇒各区が持つさまざまな機能を連携させ、市全体で活用する



<市街地拡大から維持への方向転換>

豊かな自然環境の保全管理と活用、豊かな水辺・田園・市街地空間の創造などを方針に掲げた新たな都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）を策定。都市計画区域及び区域区分（線引き）を市域全域に適用し、土地利用に関する基本ルールの統一化。
⇒人口・経済の成長を前提として市街地を拡大する都市づくりから、人口減少社会に対応した都市づくり、自然・田園と調和したまとまりのある市街地維持・形成へ方向転換。

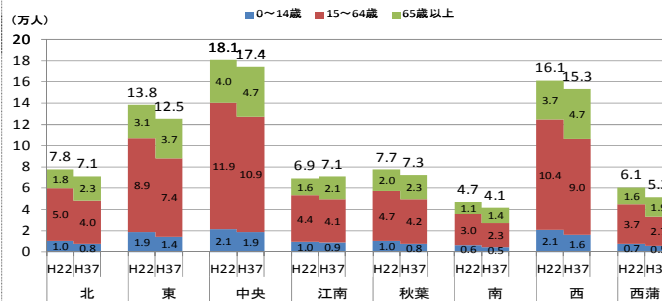
<交通体系の充実による地域間連携の強化>

- 人と環境にやさしい交通体系の構築
 - 地区内拠点へのアクセス強化をはじめとする生活交通確保
 - 鉄道や幹線バスの充実など都心アクセスの強化
 - 都心軸における新たな交通システムの導入
 - 公共交通及び自転車・徒歩で移動しやすいまちづくり、スマートウエルネスシティの推進

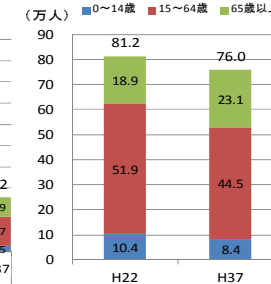
本市を取り巻く状況

●平成22年と平成37年の将来推計人口を比較すると、江南区以外の区で人口が減少。中でも東区が約1.2万人と最も減少が大きく、次いで西蒲区が9千人、西区が8.2千人、北区が6.7千人の減少。

本市将来推計人口(区別)

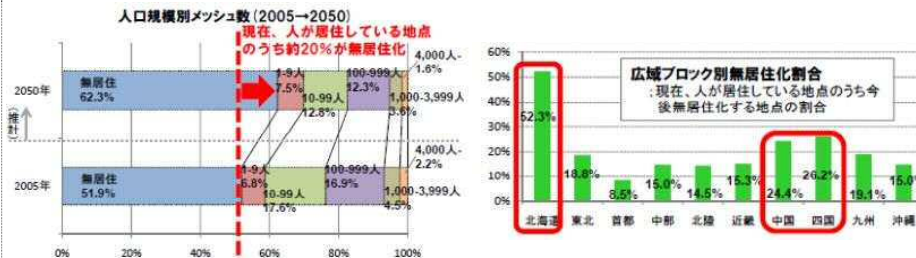


本市将来推計人口(全市)



出典：国勢調査(H22)結果を基準として推計

●日本において、2050年までに、現在、人が居住している地域のうち約2割の地域が無居住化すると推計されている。



出典：国土交通省「国土の長期展望(2011)」

取り組むべき課題と今後の方向性

◎コンパクトシティ

- ▷ 本市の魅力向上や交流人口の増加につなげていくため、本市の特性である湯環境など広大で美しい自然、田園環境と市街地が共生する都市構造を将来にわたって持続していくことが必要。
そのため、地域経済の活性化に資する開発を除き、市街地の拡大を抑制し、現在の市街地規模を適切に維持していくことが必要。
- ▷ まちづくりについては、市全体の活性化の観点から、中心市街地を再生し政令市にいたがの「顔」を作ること、行政区単位での特色ある「まちづくり」を両輪で進めていくことが必要。

Ⅳ－（３）環境にやさしいまちづくり その２

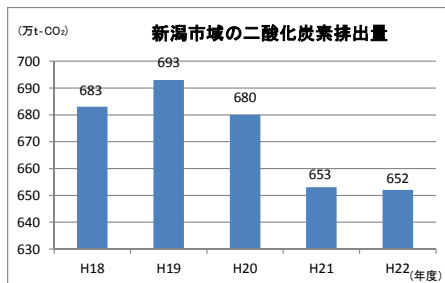
- ◎コンパクトシティの実現
- ◎資源循環型のまちづくり
- ◎田園の保全と自然環境に配慮したまちづくり

これまでの取り組み状況

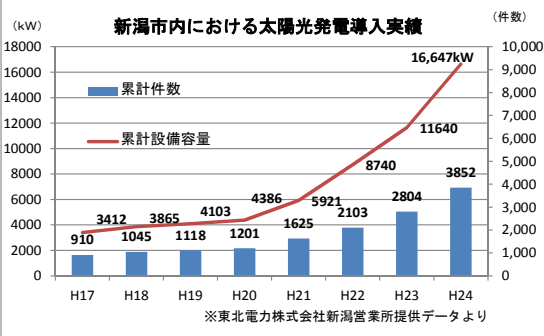
田園型環境都市にいがたの実現に向けて

<低炭素型都市モデルの構築>

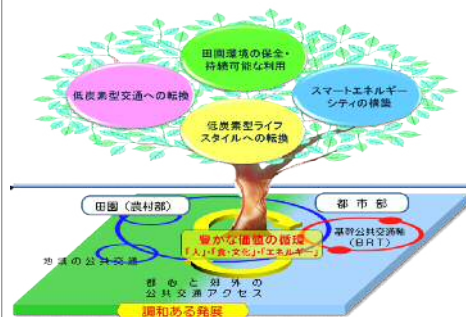
- 新潟市地球温暖化対策実行計画の策定
⇒家庭・事業所における省エネの推進や市域からの温室効果ガス排出削減
- 新潟市スマートエネルギー推進計画の策定
⇒再生可能エネルギーの普及やエネルギーの効率的な利用を推進
- 本市の高い目標を掲げた先駆的な取り組み
⇒「環境モデル都市」選定
(内閣官房地域活性化統合事務局)



出典:環境政策課資料



※東北電力株式会社新潟営業所提供データより



本市が目指す環境モデル都市のコンセプト

<ごみの減量とリサイクルの推進>

- 地区ごとに異なっていた分別制度を統一する「新ごみ減量制度」開始
- 3Rを推進するため、資源物の拠点回収、生ごみ減量運動などの実施
⇒1人1日あたり家庭系ごみ量(※)の削減 (H19: 670g H21: 497g H24: 506g)
⇒リサイクル率の向上 (H19: 19.4% H21: 27.5% H24: 26.9%)

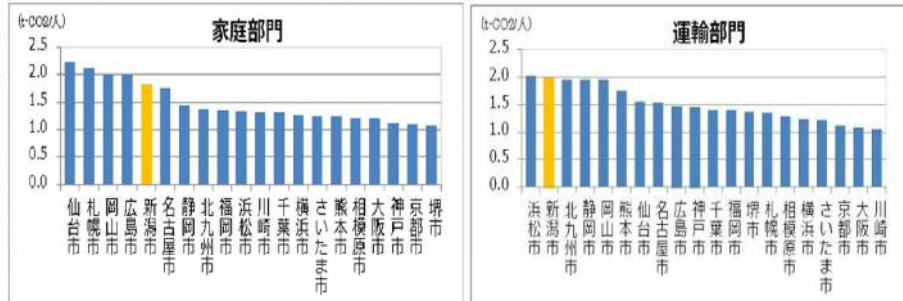
※統計手法の見直しにより、H19はごみ処理施設への家庭系直接搬入(有料分)は含まず、H21及び24は含む値となっている。

<バイオマス資源の利活用>

- 学校給食残さの堆肥化・飼料化などの食品リサイクルを進めるほか、家庭系枝葉・草及び農業系もみ殻などの植物系バイオマスの利活用の検討に着手。
⇒資源循環社会・ニューフードバレーの形成にも寄与

本市を取り巻く状況

- 他の政令市と比較して、一人当たり部門別二酸化炭素排出量は家庭部門、運輸部門で上位に位置している。



※平成22年度の排出量(各都市同一の推計方法(環境省簡易マニュアル)により新潟市作成)

- 市政について、「ごみ処理」・「リサイクル」は毎年高い順位で推移している。

○市として良くなっているもの

出典:市政世論調査(H23~H25年度)

順位	平成25年度		平成24年度		平成23年度	
	項目	ポイント	項目	ポイント	項目	ポイント
1位	ごみ処理・リサイクル	0.76	市・区の窓口対応	0.70	ごみ処理・リサイクル	0.59
2位	市・区の窓口対応	0.66	ごみ処理・リサイクル	0.64	市・区の窓口対応	0.50
3位	スポーツの振興	0.26	文化・芸術の振興	0.28	スポーツの振興	0.26
4位	文化・芸術の振興	0.23	公共下水道の整備	0.20	道路の整備	0.16
5位	公共下水道の整備	0.18	道路の整備 電子手続きの推進	0.18	文化・芸術の振興	0.15

取り組むべき課題と今後の方向性

◎田園環境・資源循環社会

- ▷資源循環型社会を目指し、本市の特徴である田園環境が持つポテンシャルを最大限活用するとともに、持続可能な公共交通体系を構築などにより温室効果ガスの削減を図り、都市と田園の「調和ある発展」と「豊かな価値の循環」による低炭素型都市づくりを進めていくことが必要。